笠間市消防団が消防ポンプ操法大会で準優勝！

9月30日（日）、第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会が県立消防学校において開催され、笠間市の代表として出場した4個分団が好成績を収めました。

笠間市代表として、小型ポンプ操法の部に笠間市消防団第18分団、ポンプ車操法の部に第2分団、第21分団および第44分団の4個分団が第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会県央地区大会に出場しました。

当日は、多くの関係者の応援を受け小型ポンプ操法の部およびポンプ車操法の部で健闘しました。

また、個人成績の部でも、2名の選手が見事優秀選手賞を受賞しました。成績は次のとおりです。

◆小型ポンプ操法の部

敢闘賞　笠間市消防団第18分団

◆ポンプ車操法の部

準優勝　笠間市消防団第2分団
3　位　笠間市消防団第21分団
5　位　笠間市消防団第44分団

◆優秀選手賞

笠間市消防団第18分団
3番員　高橋（たかはし）　一弘（かずひろ）

笠間市消防団第21分団
指揮者　深作（ふかさく）　賢太郎（けんたろう）

ポンプ操法大会風景

○消防団へ入団しよう!!

地域災害からまちと市民を守るために、消防団で活動してみませんか。皆さんの入団をお待ちしています。

◆入団資格

・年齢18歳以上の方
・市内に居住、または勤務する方
・身体的に健康な方

◆処遇

・報酬／条例に基づき支給
・出動手当／業務に従事したときは一定の額を支給
・被服／活動服等を貸与
・福利厚生／公務災害補償、退職報償金（勤続5年以上）

▼問合せ

消防本部総務課
TEL0296-73-0119

救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究を行います

笠間市消防本部では、平成24年11月1日から平成25年1月31日まで救急救命士の処置範囲拡大に係る実証研究を行います。

この事業は、水戸地区救急医療協議会（医療機関、医師会、消防本部などで構成する地域の救急医療に関する組織）との連携のもと、医師の具体的な指示を受けて救急現場や救急車内等で救急救命士が行える処置範囲が広げられるもので、次の処置について、救急救命士が病院到着の前に行うことにより、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を見据え、その行為の医学的有効性や必要性を検証するための実証研究となります。

なお、これらの処置を行う前に傷病者や家族の方へご説明し、同意（書面）をいただいた上で、医師からの具体的な指示のもと処置を実施します。

また、傷病者の方が、今回拡大される救急救命士による処置を断ったとしても、これまで通りの救急搬送を行います。

≪拡大される救急救命士の処置≫

（1）血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与
（2）重症喘息に対する吸入β（ベータ）刺激薬の使用
（3）心肺機能停止前の静脈路確保と輸液

※心肺機能停止前の20歳以上の傷病者に対して行います。

※これらの3つの処置を行う救急救命士は、笠間・友部救急隊の救急救命士のうち、あらかじめ所定の研修を修了した4名に限られます。（消防本部すべての救急救命士が行えるものではありません）

参　考

茨城県内における実証研究参加消防機関
・水戸地区9消防本部（水戸市、ひたちなか・東海広域事務組合、笠間市、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、茨城町、大子町、大洗町）
・土浦地区3消防本部（土浦市、石岡市、かすみがうら市）
・つくば・常総地区3消防本部（つくば市、常総地方広域市町村圏事務組合、取手市）

【問合せ】消防本部警防課 TEL0296-73-0833